

半 期 報 告 書

(第57期中)

自 2024年11月 1 日

至 2025年 4 月30日

エイケン工業株式会社

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【中間財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月13日
【中間会計期間】	第57期中(自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
【会社名】	エイケン工業株式会社
【英訳名】	EIKEN INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 治 友 博
【本店の所在の場所】	静岡県御前崎市門屋1370番地
【電話番号】	(0537) 86-3105(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼総務部長 櫻 井 英 司
【最寄りの連絡場所】	静岡県御前崎市門屋1370番地
【電話番号】	(0537) 86-3105(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼総務部長 櫻 井 英 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 中間会計期間	第57期 中間会計期間	第56期
会計期間	自 2023年11月 1 日 至 2024年 4 月30日	自 2024年11月 1 日 至 2025年 4 月30日	自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日
売上高 (千円)	3,560,875	4,069,275	7,284,910
経常利益 (千円)	122,675	274,226	303,461
中間(当期)純利益 (千円)	84,348	196,821	217,848
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	601,800	601,800	601,800
発行済株式総数 (株)	1,240,000	1,240,000	1,240,000
純資産額 (千円)	5,689,664	5,912,779	5,803,560
総資産額 (千円)	7,384,695	7,766,269	7,429,630
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	83.08	192.84	214.17
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	110.00
自己資本比率 (%)	77.0	76.1	78.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	411,875	374,416	464,705
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△179,800	△87,407	△293,518
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△114,013	△114,467	△116,871
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	888,665	997,457	824,919

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する等、景気は緩やかな回復傾向が続いております。しかしながら、米国の関税政策見直しによる、わが国を含めた各国への相互関税の導入及び追加関税措置の発効、世界的な金融引締め等に伴う海外の景気下振れ、資源・原材料価格の高止まり等に起因する物価上昇による個人消費の下振れリスク及びロシア・ウクライナ情勢並びに中東地域をめぐる情勢不安の継続による地政学リスク等により、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

こうした状況のなかで、フィルター部門の国内におきましては、自動車用フィルター業界は、自動車メーカーの生産ライン、カーディーラーに供給するフィルターメーカー（以下、純正メーカー）とカーショップ、ガソリンスタンド及び整備工場等に供給するフィルターメーカー（以下、市販メーカー）に大きく2つに分かれます。純正メーカーは、取引先の自動車メーカー、カーディーラー以外にも他の自動車メーカーのフィルターを品揃えして、補修用として市販メーカーの納入先にも販売しております。よって、自動車用フィルター市場は、純正メーカー、市販メーカーが入り混じって激しい競争を繰り広げており、特に価格の面では、新興国で製造された安価な商品が増加し、激しい価格競争にも晒されております。輸出におきましては、当社ブランド「VIC」を約40年間、海外の日本車向けに販売しておりますが、日本のフィルターメーカー、海外のフィルターメーカーと品質、価格等で激しい競争を展開しております。燃焼機器部門におきましては、プレス加工技術を活かし、1976年から風呂釜用バーナを製造するようになり、現在は、厨房機器メーカー、ボイラメーカー及びコインランドリーメーカー等にガスバーナ、熱交換器等を販売しております。

当社は、新規取引先の開拓並びに既存取引先への訪問活動を継続しつつ、同時にWEB会議システム等の非対面コミュニケーションツールを効果的に活用することで、取引先との接点を可能な限り多くすることにより、次のような営業活動を継続してまいりました。フィルター部門において国内では、付加価値の高い大型車用フィルター、既存品と差別化した高性能オイルフィルター及びプレス部品の拡販に注力すると共に、既存取引先との取引拡大に取り組んでまいりました。輸出では、主要輸出先への新製品の提案等の営業活動を強化してまいりました。燃焼機器部門では、取引先から依頼を受けたバーナの開発、既存のバーナ部品及び熱交換器の拡販に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は前中間会計期間に比べ5億8百万円増加し、40億69百万円(前中間会計期間比14.3%増)、原材料並びに梱包資材等の購入価格の上昇等により売上原価が増加したものの、売上高の増加に伴い、生産量が増加したことによる生産効率の向上等により売上総利益率が増加したことが要因となり、営業利益は前中間会計期間に比べ1億35百万円増加し、2億49百万円(前中間会計期間比118.2%増)、営業利益が増加したことが要因となり、経常利益は前中間会計期間に比べ1億51百万円増加し、2億74百万円(前中間会計期間比123.5%増)、中間純利益は前中間会計期間に比べ1億12百万円増加し、1億96百万円(前中間会計期間比133.3%増)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

(フィルター部門)

売上高に関しては、国内売上並びに輸出売上ともに増加しました。国内売上が増加した要因は、商社向けが増加したことによるものです。輸出売上が増加した要因は、アジア向けが増加したことによるものです。営業利益に関しては、売上高の増加に伴い、生産量が増加したことによる生産効率の向上等により売上総利益率が増加したことが要因となり増加しました。

その結果、売上高は前中間会計期間に比べ5億4百万円増加し、39億13百万円(前中間会計期間比14.8%増)、営業利益は前中間会計期間に比べ1億19百万円増加し、4億円(前中間会計期間比42.7%増)となりました。

(燃焼機器部門)

売上高に関しては、コインランドリー用バーナが減少したものの、厨房機器用バーナの売上高が増加しました。営業利益に関しては、販売価格の改定による利益率が向上したこと等が要因となり増加しました。

その結果、売上高は前中間会計期間に比べ3百万円増加し、1億54百万円(前中間会計期間比2.1%増)、営業利益は10百万円(前中間会計期間は営業損失3百万円)となりました。

(その他)

灰皿等の販売をしております。

売上高は前中間会計期間に比べ302千円増加し、950千円(前中間会計期間比46.7%増)、営業損失は売上高が増加したこと及び経費削減に取り組んだこと等により2,980千円(前中間会計期間は営業損失3,413千円)となりました。

(2) 財政状態の分析

①資産

流動資産は、前事業年度末と比べて3億12百万円増加し、49億83百万円(前事業年度末比6.7%増)となりました。主な要因は、定期預金が増加したことにより現金及び預金が1億69百万円、売上が増加したことにより受取手形及び売掛金が60百万円、受注が増加したことによる出荷対応等のため、商品及び製品が98百万円、それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べて24百万円増加し、27億82百万円(前事業年度末比0.9%増)となりました。主な要因は、減価償却費を計上したことにより有形固定資産が39百万円減少したものの、繰延税金資産が55百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末と比べて3億36百万円増加し、77億66百万円(前事業年度末比4.5%増)となりました。

②負債

流動負債は、前事業年度末と比べて1億96百万円増加し、15億35百万円(前事業年度末比14.7%増)となりました。主な要因は、電子記録債務が56百万円減少したものの、仕入が増加したこと等により支払手形及び買掛金が27百万円、前事業年度末と比べて支払うべき法人税等が増加したことにより未払法人税等が75百万円、当中間会計期間は賞与の支給がなかったことにより賞与引当金が1億40百万円、それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べて31百万円増加し、3億18百万円(前事業年度末比10.9%増)となりました。主な要因は、退職給付引当金が33百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比べて2億27百万円増加し、18億53百万円(前事業年度末比14.0%増)となりました。

③純資産

純資産合計は、前事業年度末と比べて1億9百万円増加し、59億12百万円(前事業年度末比1.9%増)となりました。主な要因は、配当金の支払いが1億12百万円となったものの、中間純利益を1億96百万円計上したことにより利益剰余金が84百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間における現金及び現金同等物の中間会計期間末残高は、9億97百万円(前事業年度末比1億72百万円増)となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増減額が1億32百万円の増加となったこと及び法人税等の支払額が64百万円となったものの、税引前中間純利益が2億74百万円となったこと、減価償却費が1億12百万円となったこと及び賞与引当金の増減額が1億40百万円の増加となったことにより、3億74百万円の収入(前中間会計期間は4億11百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入が5億46百万円となったものの、定期預金の預入による支出が5億43百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が90百万円となったことにより、87百万円の支出(前中間会計期間は1億79百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額が1億11百万円となったことにより、1億14百万円の支出(前中間会計期間は1億14百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は、17百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,960,000
計	4,960,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,240,000	1,240,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,240,000	1,240,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年11月1日～ 2025年4月30日	—	1,240,000	—	601,800	—	389,764

(5) 【大株主の状況】

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
育実企画株式会社	静岡県静岡市葵区春日3丁目18-3	150,000	14.64
石田 由紀子	静岡県浜松市浜名区	69,050	6.74
安池 真理子	静岡県静岡市葵区	68,850	6.72
清水 小百合	静岡県静岡市葵区	68,050	6.64
エイケン工業取引先持株会	静岡県御前崎市門屋1370番地	38,400	3.75
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	34,000	3.32
干場 初枝	静岡県御前崎市	33,000	3.22
早馬 義光	静岡県御前崎市	30,000	2.93
河野 薫	静岡県御前崎市	21,200	2.07
島田掛川信用金庫	静岡県掛川市亀の甲2丁目203	20,000	1.95
計	—	532,550	51.98

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式215,417株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,021,600	10,216	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,240,000	—	—
総株主の議決権	—	10,216	—

② 【自己株式等】

2025年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370番地	215,400	—	215,400	17.37
計	—	215,400	—	215,400	17.37

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年11月1日から2025年4月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。なお、当該子会社は2024年10月31日をもってその業務を終了し、当中間会計期間において清算手続き中ではありますが、2025年6月2日に当該子会社の残余財産分配金が入金されております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当中間会計期間 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,487,919	1,657,457
受取手形及び売掛金	1,162,056	1,222,715
電子記録債権	822,113	793,497
商品及び製品	763,765	862,330
仕掛品	67,293	71,399
原材料及び貯蔵品	279,411	309,055
その他	90,787	69,336
貸倒引当金	△2,013	△2,040
流動資産合計	4,671,334	4,983,751
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	910,111	884,717
機械及び装置（純額）	506,878	444,390
その他（純額）	604,094	652,581
有形固定資産合計	2,021,085	1,981,689
無形固定資産	13,274	10,918
投資その他の資産		
繰延税金資産	51,703	107,205
その他	673,259	683,755
貸倒引当金	△1,026	△1,051
投資その他の資産合計	723,936	789,909
固定資産合計	2,758,296	2,782,517
資産合計	7,429,630	7,766,269

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当中間会計期間 (2025年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	453,665	480,899
電子記録債務	56,100	—
短期借入金	460,000	460,000
未払法人税等	81,936	157,600
賞与引当金	39,306	179,413
その他	247,832	257,089
流動負債合計	1,338,841	1,535,002
固定負債		
退職給付引当金	242,052	275,695
役員退職慰労引当金	1,855	1,855
資産除去債務	10,173	10,173
その他	33,148	30,762
固定負債合計	287,229	318,487
負債合計	1,626,070	1,853,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,800	601,800
資本剰余金	403,127	407,978
利益剰余金	5,216,380	5,301,109
自己株式	△498,081	△485,554
株主資本合計	5,723,226	5,825,333
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80,333	87,446
評価・換算差額等合計	80,333	87,446
純資産合計	5,803,560	5,912,779
負債純資産合計	7,429,630	7,766,269

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年11月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当中間会計期間 (自 2024年11月 1 日 至 2025年 4 月30日)
売上高	3,560,875	4,069,275
売上原価	3,068,715	3,420,137
売上総利益	492,160	649,138
販売費及び一般管理費	※ 377,878	※ 399,797
営業利益	114,281	249,340
営業外収益		
受取利息	627	1,082
受取配当金	4,470	6,353
受取賃貸料	6,785	6,738
その他	1,853	12,854
営業外収益合計	13,736	27,028
営業外費用		
支払利息	991	1,783
投資有価証券評価損	3,320	190
その他	1,032	167
営業外費用合計	5,343	2,141
経常利益	122,675	274,226
特別利益		
固定資産売却益	241	21
補助金収入	—	300
保険解約返戻金	3,130	191
特別利益合計	3,372	512
特別損失		
固定資産除却損	144	0
保険解約損	807	—
特別損失合計	952	0
税引前中間純利益	125,094	274,739
法人税、住民税及び事業税	93,111	138,173
法人税等調整額	△52,365	△60,254
法人税等合計	40,745	77,918
中間純利益	84,348	196,821

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年11月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当中間会計期間 (自 2024年11月 1 日 至 2025年 4 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	125,094	274,739
減価償却費	118,887	112,498
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	13,774	33,643
賞与引当金の増減額 (△は減少)	131,597	140,106
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	43	52
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△675	—
受取利息及び受取配当金	△5,098	△7,435
支払利息	991	1,783
固定資産売却損益 (△は益)	△241	△21
固定資産除却損	144	0
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,320	190
保険解約返戻金	△2,322	△191
補助金収入	—	△300
売上債権の増減額 (△は増加)	△44,760	△32,042
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△53,682	△132,315
仕入債務の増減額 (△は減少)	59,576	27,234
未払消費税等の増減額 (△は減少)	28,257	△17,091
その他	36,370	32,127
小計	411,278	432,977
利息及び配当金の受取額	5,753	7,416
利息の支払額	△1,028	△1,748
法人税等の支払額	△4,128	△64,529
補助金の受取額	—	300
営業活動によるキャッシュ・フロー	411,875	374,416
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△535,500	△543,000
定期預金の払戻による収入	546,000	546,000
有形固定資産の取得による支出	△60,498	△90,224
有形固定資産の売却による収入	210	23
有形固定資産の除却による支出	△45	—
投資有価証券の取得による支出	△195,344	△370
投資有価証券の償還による収入	50,000	—
保険積立金の積立による支出	△2,759	△13,730
保険積立金の解約による収入	20,739	12,913
その他の支出	△3,420	—
その他の収入	816	980
投資活動によるキャッシュ・フロー	△179,800	△87,407

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年11月 1 日 至 2024年 4 月30日)	当中間会計期間 (自 2024年11月 1 日 至 2025年 4 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△2,371	△2,371
自己株式の取得による支出	△133	△95
配当金の支払額	△111,508	△111,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	△114,013	△114,467
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	118,061	172,537
現金及び現金同等物の期首残高	770,604	824,919
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 888,665	※ 997,457

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.86%から30.76%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
運搬費	69,504千円	72,011千円
給料	94,005千円	97,250千円
賞与引当金繰入額	24,860千円	27,191千円
退職給付費用	9,165千円	11,960千円
貸倒引当金繰入額	43千円	27千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前中間会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
現金及び預金	1,537,915千円	1,657,457千円
預入期間が3か月超の定期預金	△649,250千円	△660,000千円
現金及び現金同等物	888,665千円	997,457千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年11月 1 日 至 2024年 4 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 1 月26日 定時株主総会	普通株式	111,511	110.00	2023年10月31日	2024年 1 月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年11月 1 日 至 2025年 4 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 1 月28日 定時株主総会	普通株式	112,091	110.00	2024年10月31日	2025年 1 月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

- 3 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年11月 1 日 至 2024年 4 月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
日本	1,759,363	151,240	1,910,604	647	1,911,251	—	1,911,251
海外	1,649,624	—	1,649,624	—	1,649,624	—	1,649,624
顧客との契約から生じる 収益	3,408,987	151,240	3,560,228	647	3,560,875	—	3,560,875
外部顧客への売上高	3,408,987	151,240	3,560,228	647	3,560,875	—	3,560,875
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,408,987	151,240	3,560,228	647	3,560,875	—	3,560,875
セグメント利益又は損失(△)	280,705	△3,902	276,803	△3,413	273,389	△159,108	114,281

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間(自 2024年11月 1 日 至 2025年 4 月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	中間 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
日本	1,777,860	154,369	1,932,230	950	1,933,180	—	1,933,180
海外	2,136,094	—	2,136,094	—	2,136,094	—	2,136,094
顧客との契約から生じる 収益	3,913,954	154,369	4,068,324	950	4,069,275	—	4,069,275
外部顧客への売上高	3,913,954	154,369	4,068,324	950	4,069,275	—	4,069,275
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,913,954	154,369	4,068,324	950	4,069,275	—	4,069,275
セグメント利益又は損失(△)	400,540	10,803	411,344	△2,980	408,363	△159,023	249,340

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の中間貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の中間会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該非連結子会社は、2024年10月31日をもってその業務を終了し、当中間会計期間において清算手続き中ではありますが、2025年6月2日に当該非連結子会社の残余財産分配金が入金されております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報）」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前中間会計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)	当中間会計期間 (自 2024年11月1日 至 2025年4月30日)
1株当たり中間純利益金額	83円08銭	192円84銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	84,348	196,821
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	84,348	196,821
普通株式の期中平均株式数(株)	1,015,269	1,020,614

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年6月12日

エイケン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 川 福 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 黒 宏 和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイケン工業株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（2024年11月1日から2025年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイケン工業株式会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月13日
【会社名】	エイケン工業株式会社
【英訳名】	EIKEN INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 治 友 博
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	静岡県御前崎市門屋1370番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮治友博は、当社の第57期中（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

